

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、長時間労働の是正や多様な働き方が可能な環境づくりが進められています。

いつでもどこでも効率的に業務を行うための制度や取組みを紹介します。

働き方改革について

時差出勤

始業時刻を早める又は遅らせる制度

区分	勤務時間	区分	勤務時間
早出①	7:00 ~ 15:45	遅出①	8:45 ~ 17:30
早出②	7:30 ~ 16:15	遅出②	9:00 ~ 17:45
早出③	7:45 ~ 16:30	遅出③	9:15 ~ 18:00
早出④	8:00 ~ 16:45	遅出④	9:30 ~ 18:15
早出⑤	8:15 ~ 17:00	遅出⑤	10:00 ~ 18:45
(通常)	8:30 ~ 17:15	遅出⑥	10:30 ~ 19:15
		遅出⑦	11:00 ~ 19:45
		遅出⑧	13:00 ~ 21:45

通勤時の交通混雑を避けてストレス軽減

子供を保育園に送ってから出勤

夜間勤務の予定があれば遅出に変更

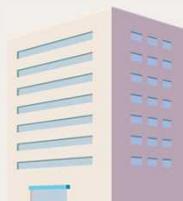
さまざまな理由で制度を活用できます。

テレワーク



在宅勤務

自宅のパソコンを利用し職場と同じように業務が可能



サテライトオフィス

職場だけでなく県内5か所のサテライトオフィスでも勤務可能



モバイルワーク

出張先などで薄型パソコンやタブレットを利用して業務が可能

WEB会議

移動時間の短縮

資料のペーパーレス



会議の様子